

第9回産業建設常任委員会会議録

- 1 開会日時 平成26年10月10日（金）午前10時0分
- 2 閉会日時 平成26年10月10日（金）午前11時42分
- 3 会議場所 議会委員会室
- 4 出席委員
4番 保田 守君 6番 治徳 義明君 8番 金谷 文則君
15番 岡崎 達義君 18番 小田百合子君
- 5 欠席委員
な し
- 6 説明のために出席した者
市 長 友實 武則君 副 市 長 内田 慶史君
産業振興部長 馬場 広行君 建設事業部長 田中 富夫君
農 林 課 長 若林 毅君 商工観光課長 奥田 吉男君
建 設 課 長 中川 裕敏君 都市計画課長 塩見 誠君
上下水道課長 荒島 正弘君 赤坂支所産業建設課長 高橋 浩一君
熊山支所産業建設課長 岩本 良彦君 吉井支所産業建設課長 有馬 唯常君
- 7 事務局職員出席者
議会事務局長 富山 義昭君 主 幹 黒田 未来君
- 8 協議事項 1) 事業の進捗状況について
2) その他
- 9 議事内容 別紙のとおり

午前10時0分 開会

○委員長（金谷文則君） それでは、皆さんおはようございます。

ただいまから第9回産業建設常任委員会を開会いたします。

開会に先立ち、市長より御挨拶をお願いいたします。

○市長（友實武則君） はい、委員長。

○委員長（金谷文則君） 友實市長。

○市長（友實武則君） 皆さんおはようございます。

今日は、第9回の産業建設常任委員会を、お忙しい中、お開きいただきましてありがとうございます。

今、台風の関係でございますが、台風が日本に向かって進んできております。ちょうどこの3連休、最後の日あたりから影響が出始めるころと思います。行政としましても、万全の態勢をしいて、これに対応していきたいと思っております。議員の皆様方も、何かお気づきの点がございましたら、執行部のほうに御提言いただければと思います。

きょうの産業建設常任委員会には、事業の進捗状況等についてお諮りをしていきたいと思っておりますので、御協議よろしくお願いを申し上げます。

以上でございます。

○委員長（金谷文則君） ありがとうございます。

それでは、これから協議事項に入ります。

1番目、事業の進捗状況について、執行部から説明をお願いいたします。

○産業振興部長（馬場広行君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） はい、馬場産業振興部長。

○産業振興部長（馬場広行君） 産業振興部の関係、農林課、商工観光課、それぞれございますので、担当課長のほうから御説明をさせていただきますので、よろしくお願いたします。

○農林課長（若林 毅君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） はい、若林農林課長。

○農林課長（若林 毅君） それでは、産業振興部の資料の1ページをお開きください。

赤磐市地域おこし協力隊の募集についてでございます。

募集につきましては、10月8日から開始しております。募集の概要について御説明をさせていただきます。

まず、地域おこし協力隊の業務の概要でございますが、1つ目は是里ワインの企画、販売促進を行っていただくと、2つ目としまして是里地域の活性化活動、3つ目としまして是里ワイン及び是里地域の情報発信、4つ目としまして地域おこし協力隊活動の情報発信、これらの業務を行っていただくということで募集をかけております。

応募資格につきましては、平成26年10月1日現在、20歳以上、おおむね65歳未満の方という

ことで、経験豊富な方にも応募していただくということで年齢を設けております。性別については不問ということでございます。それから、2つ目としまして、現在3大都市圏を初めとする都市地域等に生活の拠点を置きまして、地域おこし協力隊員として決定した後は赤磐市吉井地域に住民票を異動することができる方というふうにしております。それから、3つ目としまして普通自動車免許の取得をされている方。4つ目としまして基本的なパソコン操作ができる方で、地域内外へ積極的に情報発信ができる方としております。5つ目としまして心身ともに健康で、誠実に業務を行うことができる方、6つ目としまして私用の自家用車を用意できる方ということで、これは通勤用に使っていただく車を用意できる方ということにしております。7つ目に地方公務員法第16条の規定による欠格条項に該当しない方ということで、この地方公務員法第16条の規定による欠格条項といいますのは、成年被後見人であるとか被保佐人の方、また禁錮以上の刑に処せられ執行が終わってない方等といった、そういう欠格条項がありますので、それに該当しない方ということにしております。

次に、任用の形態及び期間ですが、嘱託ということで、嘱託期間は嘱託の日から1年間ということにしております。一応、12月1日から嘱託ができればいいなというふうを考えております。なお、活動の実績によりまして、1年単位で更新し、委嘱の期間を最長3年間とすることとしております。

活動時間につきましては、1日7時間45分で週5日を原則。

報償費については、月額16万6,000円としております。

待遇、福利厚生につきましては、1つ目としまして、赤磐市との雇用契約は存在しませんので、国民健康保険料、国民年金保険料は各自で負担していただきます。2つ目としまして、嘱託期間中の住居は、市が借り上げた住居を貸与しますと、ただし光熱水費は自己負担でお願いします。3つ目としまして、活動時は公用車を使用していただきます。4つ目としまして、赤磐市に赴任する際の経費、交通費等は自己負担でお願いしますということにしております。

申込期間については、平成26年10月8日から平成26年10月31日ということに設けております。

なお、応募方法につきましては、持参、郵送、電子メールということで応募をしていただくと。それから、審査につきましては、1次審査で書類審査、2次審査で面接を行うこととしております。なお、関東方面からの応募が多く1次合格者が多いような場合は、東京のほうでも面接を行うこともあるかもしれませんので、その辺も対応をしたいというふうに思っています。そういうことで、地域おこし協力隊のほうを今募集をさせていただいております。

続きまして、2ページのほうをごらんください。

中村共同利用農機具庫の修繕につきまして御説明をさせていただきます。

この中村共同利用農機具庫につきましては、周匝の864番地1にございます。場所については、3ページのほうに地図をつけておりますが、地図の下側のほうの真ん中辺にある斜線で囲

ったところをごさいます、吉井中学校の南部にある建物でございます。

この施設については、昭和54年度に建設されたもので、コンクリートブロックの平家建て折れ板屋根でございます。建築面積は180平方メートルでございます。この農機具庫の設置目的は、共同利用する農業用機械の収納施設としまして、同和対策事業で整備をされております。

経緯につきましては、できた当初は、コンバインとか田植え機、もみすり機等、農業機械を収納しておりましたが、現在では共同利用する機械もないということで、また共同利用組合のほうも解散して今はないということでございます。そこで、今後は、地元の地域活動のための備品等の保管、また資源化物の収集場所等として、地元の管理の施設として利用していただきたいというふうに考えております。そこで、地元で管理する前にふぐあい箇所の修繕をしたいということで、今回修繕を考えております。

修繕内容につきましては、屋根にさびのほうが発生しております。3ページの写真の下側の屋根のほう、茶色くなった部分がありますが、こういったさびが屋根の大部分発生しているということで、こういったさびを落としまして塗装することで長寿命化を図るというものでございます。

経費につきましては、約40万円ぐらいで行えるというふうに見込んでおります。施設の修繕費の予算の中で対応したいというふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。

以上です。

○委員長（金谷文則君） 続いて、商工観光課長、奥田課長。

○商工観光課長（奥田吉男君） 2点御説明いたします。

お手元の資料の4ページのほうを見ていただきたいと思います。

まず、1点目につきまして、あかいわ山陽流通センター、区画4、これは長尾地区の山間池の下の誘致を計画しておるところでございます。9月29日に2回目の地権者会議のほうを開催しまして、全体の用地の交渉経緯なりを御報告しました。その後、買い付け証明、それから物件移転の補償、買い取りの単価、それから物件移転の補償単価、そういったことの承諾をいただくことができました。今後は、岡山ダイハツ販売と地権者の間で物件移転の補償契約、それから土地の売買契約が行われる予定でございます。

それからもう一点、外周道路の整備ということで、手元の資料の次のページ、5ページのほうに区画4の場所をつけております。緑で囲んでおる部分が、今回岡山ダイハツさんが計画されておる地区計画を張っておる場所でございます。この区域の北西側、赤い線を引いておると思うんですが、そちらのほうに道の整備を検討しております。この理由と申しますのが、従来こちらへ墓、それから山林、畑等がこの北西側にあるんですが、赤線道でそちらのほうへ通っておったような状況ですが、今回の地区計画の中でそのエリアも含まれてしまいますので、地元要望を含めまして、こちらに2.5メートル、約400メートルぐらいの道をつけることによって、隣接地権者の方に不便をかけないという状況で道路の計画をいたしております。

もう一点、さきの委員会でも御報告をしておりますが、熊山給食センターがもう目的を失って普通財産という取り扱いをいたしております。これを有効に地域の活性化につなげていくということで、農産物等の食品加工施設として有効利用するために募集をかけております。募集の要領の配布期間が1日から17日まで、それから実際に申し込みますよという書類の受け付け期間が20日から24日まで、その後候補者の選定を公有財産の管理委員会で諮っていただいて選定いたしまして、その候補者と協議後、最終的な契約が11月の下旬にはできるのではないかと、いうふうに考えておまして、有効利用を早期に図りたいと考えております。

御説明は以上です。

○委員長（金谷文則君） ありがとうございます。

産業振興部のほうを先に質疑を受けて、それから後、建設のほうへ行きたいと思っておりますので、建設のほうは後にします。

それでは、産業振興部のほうの説明が終わりましたので、ここで質疑がございましたらお願いをいたします。

○副委員長（保田 守君） 済いません。

○委員長（金谷文則君） はい、副委員長。

○副委員長（保田 守君） 給食場というのは、調理場はもうこのままで手をかけんですぐ使えるんですか。

○委員長（金谷文則君） 答弁をお願いします。

奥田商工観光課長。

○商工観光課長（奥田吉男君） 普通財産といたしておりますので、現状の形で御利用いただくということでの募集要項になっております。何ばか修繕が必要な場合も利用者の負担で利用くださいという内容で公募をかけております。

以上です。

○委員長（金谷文則君） よろしいか。

○副委員長（保田 守君） はい。

○委員長（金谷文則君） ほかにございますか。

○委員（治徳義明君） あ、済いません。

○委員長（金谷文則君） はい、治徳委員。

○委員（治徳義明君） 地域おこし協力隊の業務概要なんですけども、もう少し具体的に、ちょっとよくわからないところがあるんで。特に1番なんかどういうふうにするんですか。

○委員長（金谷文則君） それでは、具体的に1番について説明を若林農林課長お願いいたします。

○農林課長（若林 毅君） 業務の是里ワインの企画、販売促進につきましては、どういったような販売計画を打っていくかとか、それからワイナリーのレイアウトをどのようにするかと

か、ワイン単体ではなくてほかのコラボした販売方法もあるとか、そういったいろんな方法が考えられますが、そういったものを新しい目線で考えていただいて、販売促進につながるような活動を進めていただきたいというふうに思っております。

○委員（治徳義明君） いや、それはあれなんですけど、要は是里ワインと一緒にするという話なんですか。

○委員長（金谷文則君） 答弁をお願いします。

若林農林課長。

○農林課長（若林 毅君） これは、赤磐地域の特産品である是里ワインの振興を図ってこうということで考えております。

○委員長（金谷文則君） よろしいか。

治徳委員。

○委員（治徳義明君） 2番は地域の関係ということでもいいんですか。

○委員長（金谷文則君） はい、若林農林課長。

○農林課長（若林 毅君） 是里ワインにつきましては、原料用のブドウが是里地域で生産をされております。そういったことで産地の育成ということもありますし、是里地域では是里地区ふるさと振興の会ということで、新しい農業者を受け入れるような組織もございます。そういった組織とタイアップして、地域の振興を図っていただきたいということで、是里ワインと原料用の産地を振興していただくということで、セットで考えております。

○委員長（金谷文則君） 治徳委員。

○委員（治徳義明君） わかりました。

それで、3はブログ等で発信するという意味なんですか。それとも、どういう意味なんでしょうか。

○委員長（金谷文則君） 答弁をお願いします。

若林農林課長。

○農林課長（若林 毅君） インターネット、ブログ、そういった情報発信の手段を使って、地域内外に広く発信をしていただこうというふうに考えております。

○委員長（金谷文則君） よろしいか。

ほかにはございませんか。

はい。

○副議長（岡崎達義君） 今の続きのようなことなんですけど。是里ワインの企画、販売促進というのはわからんでもないんですけど、是里地域の活性化活動というのは余りにも抽象的で、今説明受けたような状況も抽象的ですよ。これはどういうふうにするんですか。例えば、1人や2人、こういう募集をして来てみたところで、その人たちが本当に活性化につながるような活動っていうのができるんですか。過疎化がどんどんどんどん進んでいる中で、1人

や2人来て、地域の活性化が……。

○委員長（金谷文則君） マイクのスイッチを入れてください。

○副議長（岡崎達義君） 地域の活性化だと言って話をしてみたところで、これは仕方ないんじゃないかなと思うんですけど、そこらあたりの状況っていうのは、どういうふうに把握されてるんですか。

○委員長（金谷文則君） 答弁をお願いします。

若林農林課長。

○農林課長（若林 毅君） この是里地域におきましては、ブドウの新しい新規就農者の受け入れがされております。昨年、おととしとも新規就農されておりますし、ことしも新たに取り組もうかというような方が見えておられます。そういった新規就農者を確保するための活動をされておるグループの中に入っていて、より積極的にその活動を広く市内外に情報発信して取り組む方を広く募集ができるような広報ができればというふうなことも考えております。

○委員長（金谷文則君） はい、岡崎委員。

○副議長（岡崎達義君） 今、新規就農者がいらっしゃるということなんですけれども、新規就農者はこれからもずっと来る予定っていうのは立ててるわけですか。

○委員長（金谷文則君） はい、若林農林課長。

○農林課長（若林 毅君） 新規就農者につきましては、本年度も募集のほうも県の事業を利用してかけております。ことしは2名だったと思いますが、そういった年何人かずつ募集をしまして、新規就農者の確保を図るということで続けて事業を進めております。

○副議長（岡崎達義君） はい、委員長。

○委員長（金谷文則君） はい、岡崎委員。

○副議長（岡崎達義君） それから、この応募資格なんですけれども、いろいろ7項目上がってますけれども、これはかなり厳しいんじゃないかなと思うんですけど。やりたいなと思っても、例えば車がないとか、それから住民票を移せとか、パソコン操作ができなければというのはかなり厳しい資格条件であると思うんですけど、これで集まる可能性あるんですか。

○委員長（金谷文則君） 若林農林課長。

○農林課長（若林 毅君） まず、車を用意できる方ということで、やっぱり住むところから活動場所まで公用車を使っただくということではできませんので、移動手段としては個人の車を用意できる方というのは必要だというふうに思っております。

それから、住民票を移すというようなことにつきましても、これは国のほうの要綱で、特別交付税を受けるためには住民票を移さなければならないというようなことが決まっておりますので、設けております。大体、よその市町村の募集の資格を見ましてもそんなに変わらない、どちらかという、年齢制限のほうが市町村によってまちまちであるというような状況でござ

います。

○副議長（岡崎達義君） はい、わかりました。

○委員（治徳義明君） 濟いません。

○委員長（金谷文則君） はい、治徳委員。

○委員（治徳義明君） 濟いません。同じく地域おこし協力隊の件なんですけども、期間なんですけども、1年間単位で3年までということなんですけども、今現状3年と思ってるんでしょうか。

○委員長（金谷文則君） 答弁をお願いします。

若林農林課長。

○農林課長（若林 毅君） この委嘱期間につきましては、国のほうの要項に基づきまして、1年以上3年未満というのがあります。ですから、最低1年間は活動をしていただくと。その後は、1年間の活動実績をもとに更新するかどうか判断させてもらって、更新を続けていければ最長3年ということ考えております。

○委員長（金谷文則君） はい、治徳委員。

○委員（治徳義明君） 3年してもらおうと、今現状は思っているということですね。

○委員長（金谷文則君） 若林農林課長。

○農林課長（若林 毅君） 活動はしていただける方がおれば、3年していただきたいというふうには考えております。

○委員長（金谷文則君） はい、治徳委員。

○委員（治徳義明君） それで、活動実績云々ということなんですけども、誰がどういうふうに判断して、更新するかしないかというのは決める予定なんでしょうか。

○委員長（金谷文則君） はい、若林農林課長。

○農林課長（若林 毅君） 活動につきましては、日々どのような活動をしているかというような業務日誌をつけていただきます。また、そういった活動や地域での活動、またワインでの活動等を勘案しまして、協議したいというふうに思ってます。

○委員長（金谷文則君） 治徳委員。

○委員（治徳義明君） ちょっと、いろんな項目にはないですけども、要は毎日業務日誌つけていただくという形になってくるわけですか。

○委員長（金谷文則君） はい、若林農林課長。

○農林課長（若林 毅君） 業務日誌についてはつけていただくと、それによって活動内容を把握するというのを考えております。

○委員（治徳義明君） わかりました。

○委員長（金谷文則君） よろしいか。

○委員（治徳義明君） はい。

- 委員長（金谷文則君） ほかには。
- 副委員長（保田 守君） はい。
- 委員長（金谷文則君） はい、保田副委員長。
- 副委員長（保田 守君） これは、ちょっと確認なんですけど、政令指定都市は該当しとんですね、決まりの中で。
- 委員長（金谷文則君） 若林農林課長。
- 農林課長（若林 毅君） 今住んでおられる方が政令指定都市の場合も該当になります。ただ、政令指定都市でもその政令指定都市の中で条件不利地域というのがあると思います。そこからの転入は対象にならないということでございます。
- 委員長（金谷文則君） はい、保田副委員長。
- 副委員長（保田 守君） 岡山市なんかはどうなんでしょうか。
- 委員長（金谷文則君） 若林農林課長。
- 農林課長（若林 毅君） 岡山市も対象になります。ただ、岡山市の中でも条件不利地域というのがありますので、そこに住んでおられる方は対象にはならないということでございます。
- 副委員長（保田 守君） 済いません。
- 委員長（金谷文則君） はい、保田副委員長。
- 副委員長（保田 守君） その地域というのは、どういうところですか。
- 委員長（金谷文則君） 若林農林課長。
- 農林課長（若林 毅君） 条件不利地域といいますのは、過疎地域でありますとか山村振興地域でありますとか、そういった法律で指定された地域では対象にならないということでございます。
- 委員長（金谷文則君） よろしいか。
- 副委員長（保田 守君） はい。
- 委員長（金谷文則君） はい、保田副委員長。
- 副委員長（保田 守君） 実績がなからにゃもう3年でおしまいということで、3年たって非常に効果が出たとかというて、その人はその後についてはもう一切の保障はないわけですよ。
- 委員長（金谷文則君） はい、若林農林課長。
- 農林課長（若林 毅君） 3年後はこういう事業にはもう乗れないので、3年後には地域で仕事をしていただくとか、そういった移住をしていただいているんな仕事についていただくとか、ワイナリーで働いていただくとかというようなことをしていただければいいなというふうには考えております。
- 副委員長（保田 守君） はい。

○委員長（金谷文則君） はい、保田副委員長。

○副委員長（保田 守君） 誰かの知り合いがもし行こうかというときには3年後を考えてから行動せえよと、きちっとそこへええ形になって生活ができちゃあベストじゃけど、3年後は自分で自立してくださいよというこっちゃ。

○委員長（金谷文則君） よろしいか。

若林農林課長。

○農林課長（若林 毅君） 3年間ありますので、3年間のうちに移住できるような環境を整備するとか、検討していただくということで考えております。

○副委員長（保田 守君） はい、わかりました。

○委員長（金谷文則君） よろしいか。

○議長（小田百合子君） ほかにいいですか。

○委員長（金谷文則君） 小田委員。

○議長（小田百合子君） 学校給食の旧の調理場の利用者募集についてのところなんですけども、もし私が前に聞いてたらごめんなさい。もう既に募集が始まってから説明を受けたわけなんですけども、ここに金銭的なことが何も書いてないんですけども、これはもう募集かけるときはそういったことの条件も入れられますよね。どうされたんですか。

○委員長（金谷文則君） 答弁をお願いします。

○商工観光課長（奥田吉男君） 先般御説明した段階では、使用料の設定については御説明をしておりませんでした。今回の募集要項の中に書いておりますのは、行政財産の使用料徴収条例に基づく使用料設定の下限を示しております。土地と建物の評価の1000分の3について月額でいただきますということの条例になっておりまして、金額をそれで計算しますと5万6,000円ほどの行政財産の使用料の算定になっております。それを下限として、上回る形での募集をいたしておりますので、利用者から出てくる申し出の使用料はそれを上回った形での審査を行って、業者を決める予定でございます。

○議長（小田百合子君） わかりました。

○委員長（金谷文則君） よろしいですか。

ほかには。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（金谷文則君） それでは、ちょっとお聞きをしたいと思います。

まず、地域おこし協力隊のところなんですけど、業務の概要が書いてあります。これを見る限り、かなりの仕事量。まず、その仕事の内容としては、企画ということと実務という2つのことがあると思うんです。どんなに頑張っても、これだけのメニューを全部やれというのは多分難しいと思うんです。企画だけさせるのか、実際には発信をするだけじゃなくて実務的に活性化の活動というふうな形のものが2番目にうたわれてる、そういうことが本当にできるのかど

うか。

それで、その次にその情報発信をしていくのに対してのチェック、ただ日誌をつけておっても、情報発信というのはボタン一つ押したらすぐ世界中に広がっていくわけで、その情報のチェックとその責任はどなたがどういうふうにとっていくのか。

それから、3つ目としては、金額が月額16万6,000円の報酬で、7時間45分、週5日の原則だということになってるんですが、原則ということは、これ以上やった場合にどこかで、例えば超勤みたいなものの金額をつけるとかというのが出てくるのか。それから、16万6,000円というのは算定基礎、どうして16万6,000円になるのかということ。

それから、その次にもう一つ、4つ目として、先ほど副委員長からの話もありましたが、3年間終わりました、土地、住宅も借り上げてます、それではお世話になりましたということで、じゃあその次にその土地をそのまま場所を貸してもらえるかどうかというような保障の問題もあるでしょうし、当然16万6,000円という金額では生活はもうできないと思います。そうした場合に、16万6,000円もらってる間に仕事を兼業しなければ、多分生活は維持できない。公務員であれば兼業できるのかどうかという問題が出てくるのではないかなというふうに思います。その4つについてお答えをいただきたいと思います。

はい、若林農林課長。

○農林課長（若林 毅君） まず、1つ目の是里地域の活性化活動ができるのかということですが、是里地域には是里地区ふるさと振興の会という活動団体がございます。その中で一緒に活動計画を練ってもらうとか、活動を一緒にするとかということで、アイデアを出していただくとか、そういったような活動に参加をしていただくということで、個人でも活動はできるかもしれませんが、その地域でみんなと一緒に活動に取り組んでいただきたいというふうに考えております。

それから、情報発信のチェックと責任ということですが、是里ワイン、是里地域、これらの発信の内容につきましては、今はホームページ等を立ち上げていただくようなことも考えております。ですから、その中でチェックをしていきたいというふうに思っております。ホームページ、アップするときは、内容をこちらのほうでチェックしたいというふうに思ってます。

それから、活動時間がふえた場合の対応でございますが、超勤等は考えておりません。一応、月額16万6,000円の中で活動していただくということで、時間の割り振りをしたいというふうに思います。

それから、兼業もよいのかということですが、これは委嘱ということでございますので、市が採用しておりませんので、兼業できないというようなことは考えておりません。活動に支障のない範囲で兼業も可能というふうに考えております。

○委員長（金谷文則君） それは、その後の話のこと。

何か。

○産業振興部長（馬場広行君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） はい、馬場産業振興部長。

○産業振興部長（馬場広行君） いろいろと御質問いただいております。

まず、業務内容につきましては、非常にこれが一番答えにくい部分ではあるんですけども、これだけの業務、非常にたくさんの業務を入れております。この中で、地域おこし協力隊の活動そのものは必ず情報発信をしてくださいという条件がついております。したがって、これについては、その程度はどこまでするか、全てそうなんですけれども、企画、販売促進、地域の活性化、非常に大きな課題ばかりです。これをどこへ重点を置き、どれだけのことをされるのかというのは、やはり実際に協力隊員に来ていただいて話し合いをする中で決めていかなければならないというような状況に、実際にはなろうかと思えます。従来の事業のように、これとこれとこれ、これをここまでしなさいというような、補助の基準というのが決まったような事業ではございません。したがって、協力隊員が実際に地域へ入って、あるいは是里ワインの中で自分でどれだけできるのかというのは、相談をしながらやっていかなければならないというような状況になってきます。

それから、情報のチェックにつきましては、市のホームページのほうからも情報発信をします。したがって、これにつきましては、市のほうでもチェックはかかるというような状況になります。ただ、個人でブログを立ち上げられますと、これについてはなかなか、お話しはしていこうと思えますけれども、個人ですので全てのチェックがかかるかという若干不安な部分はございますが、市のほうからの情報発信につきましてはチェックをしていくということになっております。

それから、積算基礎はということでございますけれども、これは特別交付税の関係、特別交付税でいただけるのが上限年間200万円というのがございます。したがって、これを12で割ったというのがこの積算根拠で、多くの自治体ではこの金額が使われております。

それから、兼業の関係でございますけれども、これにつきましては、報償費。実はこれを報酬にするか報償費とするかというのは議論したところでございますけれども、報酬で支払いますと、非常勤特別職の公務員というような形になって兼業ができません。そういう関係もありまして、うちの勤務上の管理の問題もあわせて非常に難しい点も出てきますので、今回の場合は報償費ということでお支払いをするというようなことにしております。

それから、この事業そのものにつきましては、地域の活性化とともに地域に定住をしていただくというのが一つの目的でございます。したがって、3年後、理想を言えば、是里ワインが非常に軌道に乗ってそこでばりばりやっていただけるような形になるのが一番の理想ではございますけれども、そういうことも考えながら、できるだけ定住をしていただけるようにというふうに、それを望んで頑張っていきたいというふうに思っております。

ちなみに、美作市の関係で既に3年を経過した方がいらっしゃるけれども、美作市につ

きましては3分の2の方が定住をされとると、残りの3分の1の方はよその市町村へ行かれた、あるいは次の地域おこし協力隊として他の市町村に入られたというふうに伺っております。

以上でございます。

○委員長（金谷文則君） ありがとうございます。

私が質問をした一番論点というか趣旨は、これだけ皆さん注意をしてくださる、注目してくださる事業だから余計に言うんですけども、業務の概要というのは、こういうふうなことにについてプレゼンをしてください、自分が何をやりたいということを持って人が来るんですよという説明をきちっとしてもらったかないと、これだけ上げてあると、これだけのものをやらなきゃいけないと、多分普通の人感じます。だから、ちゃんとした答弁ができないと思うんで、こういうふうなメニューの中から選んでいただければいいということきちっと言っていたかないといけないと思います。

それから、責任というのは、これは今のは割かしアバウトな話ですけども、赤磐市の看板を背負ってやっていただく以上、それなりの責任というのが、双方、発信する本人と、それから委嘱してる市側にもあると思います。これはきちんと契約の時点でしといていただかないと、それこそベネッセの問題というふうな問題も一番身近にあることですから、それはきちんとしていただかなきゃ困ると私は思って質問をさせてもらってます。そういうことを含めて、全てのチェックを誰がするのかということで私は質問をしたんですが、こちらのほうでチェックしますという答えでしたので、若林課長がそれをチェックするというのでいいんですか、責任は。最後にそれだけお聞きして、あとはほかの質問をしたいと思います。

若林農林課長。

○農林課長（若林 毅君） 農林課のほうでチェックはしたいというふうに思っております。

○委員長（金谷文則君） しっかりいいようにお願いしたいと思います。

○副委員長（保田 守君） もう一点だけいいですか。

○委員長（金谷文則君） はい、保田副委員長。

○副委員長（保田 守君） 1から4番までここへ上げておられるんですけど、私の考えとしたら、1の是里ワインの企画、販売促進というのは、どうも地域おこし協力隊のすることにそぐわんような感じがするんですけど。1番目に上げるんなら、やっぱり是里地域の活性化活動というのを、文章からいうても1番に置くべきだと思うんですけど。補助金が出る趣旨もそういうもんじゃないんかと考えるんですけど。ワインの販売促進を地域の活性化というのにひっつけてしまうと、どうもこれは地域の活性化活動を基本的にやるというもんが、ワインを売らにゃあおえんという話が一番来ると、どうもこれはおかしいなと自分では考えるんですけど、その後ろのほうの部分で、ワインも当然こうやって今生産して販売しとんでという、活動もしてほしいというのはわかるんですけど、これが頭へ来てから、ぼんと、何かこの趣旨の事

業と合わんような気がするんですけど、その辺はどういに考えられます。もう私は、これはよしんば1番は取ってしもうてから事にかかったほうがええように思うんですけど。

○委員長（金谷文則君） 答弁をお願いします。

馬場産業振興部長。

○産業振興部長（馬場広行君） この是里ワインでございますけれども、このワイン、醸造場が現在ドイツの森の中にあります。しかし、できた時点では是里地域、これは非常にブドウの産地でございます。その産地の中に産地のブドウを使ってワインをつくる、特産品をつくろうということで設置をされたものでございます。現在でも、ワインの醸造場は移動しましたけれども、是里ワインのためにキャンベル等、そのワインをつくるために栽培をさせていただくというような現状がございます。

したがいまして、農家の所得の面からもいいまして、ワインがなくなるとブドウの売り上げというのも減ってくるというふうなことにもつながってまいります。したがいまして、歴史のある、30年を迎えようとしている是里ワイン、これを中心に活性化を図りたい、そのためには、産地である是里地域についても一緒に活性化を図りたいということから、こういうふうな並びになっております。

○委員長（金谷文則君） よろしいか。

○副委員長（保田 守君） はい。

○委員長（金谷文則君） それからもう一つ、あかいわ山陽流通センターの4区画のところの赤線道を車が通れるようにするというところの図面をいただいております。400メートル延長ということで書いてあるんですが、今の矢印から矢印まで見ると、片一方、南側は道路に接続できるような形に矢印が見えるんですけども、あと北側のほうは途中で通行どめという形のように読み取れるんですが、ここはどういうことなんでしょうか。

はい、奥田商工観光課長。

○商工観光課長（奥田吉男君） 申しわけございません。5ページの図面の石ヶ坪線のほうが、これは以前の図面でございます、何ほか西側に振ったような形状になっております。それともう一点、この石ヶ坪線から北西のほうに緑の区域があるんですけど、ここへ赤線道が通っております。最終的には、ここの部分にこの赤線を幾分広げて一番北側の矢印のそこへつながる予定で、最終の上側は石ヶ坪線のほうにつながる予定で計画をいたしております。

○委員長（金谷文則君） 私が何を言いたくてそれを言ったかということ、よく今までもこういう質問をされた議員さんもおられるんですけども、この図面はいつの図面かということ言われるわけです。既に産業集積地の事業がもうできていて、オープニングも済ませたような施設もあるのに、水田マークがあるようなものを出していただいてやらないほうが、私はベターかなと。できたら、それ専門の委員がここにおるわけですから、少なくとも一番新しい現況の、図面がないんらしょうがないですけど多分あるはずですから、差しかえのほうをお願いした

いなというふうに思っ質問をさせていただいております。いかがでしょうか。

○商工観光課長（奥田吉男君） はい、わかりました。できるだけ最新の図面での御説明資料の作成に努めたいと思います。

○委員長（金谷文則君） かえるとは言わんな。
ほかにはございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（金谷文則君） ちょっと、ここで55分まで休憩10分間します。

午前10時45分 休憩

午前10時55分 再開

○委員長（金谷文則君） 再開したいと思います。

産業振興部のほうの質問はございませんでしょうか。
よろしいか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（金谷文則君） それでは、次の執行部からの説明をお願いいたします。

○建設事業部長（田中富夫君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） はい、建設事業部長、田中建設事業部長。

○建設事業部長（田中富夫君） 26年度が始まりまして上半期が進んでおります。事業の進捗状況をこの委員会で報告をさせていただきますので、よろしくをお願いいたします。

都市計画課、建設課、下水道課、順に説明をさせていただきます。説明につきましては、大きな部分について説明が必要な部分を説明させていただこうと思っておりますので、よろしくをお願いいたします。

○委員長（金谷文則君） はい、塩見都市計画課長。

○都市計画課長（塩見 誠君） それでは、本日、産業建設常任委員会資料の建設事業部の資料をごらんいただければと思います。

表紙はぐっていただきまして、1 ページであります。26年度都市計画課の事業でございまして、まず上の表につきましては25年度から26年度への繰り越しをした事業であります。

1 番につきましては、桜が丘のEVの急速充電機の設置工事についてでございますが、これにつきましては、現在完成をいたしておりまして、9月19日より運用を開始をいたしております。

下の表に参りまして、平成26年度の250万円以上の工事に関するものでございます。桜が丘の中央緑道等の改修工事及び桜が丘東1丁目児童公園の整備工事につきましては、11月に契約を現在予定をいたしております。

3 番目の市営住宅解体工事、これは西中更生園団地と桜口の各1棟ずつを予定をいたしておりますが、これにつきましても12月の契約を予定をさせていただきますして事業のほうを進めさ

せていただいておりますので、よろしく願いいたします。

以上、都市計画課となります。

○建設課長（中川裕敏君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 続いてお願いします。

中川建設課長。

○建設課長（中川裕敏君） それでは、同じく資料の2ページのほうをよろしく願いいたします。

建設課の25年度から26年度への繰り越しについての進捗状況を説明いたします。

まず、工事につきまして、ため池改修及び災害について、主に繰り越しておりますがほぼ完了いたしております。残っておりますのは、国庫補助事業によります震災対策農業水利施設整備事業によります事業、これがため池一斉点検、これは全域にわたっております。それと、山陽地域の太谷池の地質調査、耐震解析調査、それと1ページはぐっていただきまして、3ページの一番下、吉井地域の池の奥池、この地質調査、耐震解析について委託事業が残っております。

それと、工事につきまして、道整備交付金事業によります市道北釜底線の改良工事、これにつきまして、現在10月末完成めどに現場のほう工事を進めております。

続きまして、1ページはぐっていただきまして、4ページをお願いいたします。

農業土木の主要事業について説明させていただきます。

左へ番号を打っておりますが、一部抜けたり入れたりしてちょっと番号がばらばらになっておりますので、こちらのほう、済みませんが無視をしていただきたいと思っております。これにつきまして、現在、先ほど言いました震災対策農業水利施設整備事業、これにつきまして、繰越分とあわせて変更増ということで現年分を当てて事業のほうを進めております。これも繰り越しと同じく70%、現在進捗いたしております。

また、工事につきましては、山陽、赤坂、熊山、吉井、4地区13件全部であります。そのうち6件が発注済みで、残りの7件につきましては入札待ちが2件、5件は現在設計中ということで、一部設計も済んでおりますが、今現在単市で上げております事業を県の補助金事業にのせられないかということで県と協議してるものは、発注をまだ抑えているものもございます。ということで、全て年度内完成の予定で事業のほう進めております。

1ページはぐっていただきまして、5ページをお願いいたします。

同じく、建設課の公共土木工事につきまして主要事業ですが、これも番号のほう、済みませんが無視のほうをしてください。これにつきまして、全9件ございます。その中で4件発注済みで、その中2件、現在完成いたしております。残り5件につきましては、現在設計であるとか入札予定で待っているものがございます。これにつきましても、7件につきまして年度内完成の予定で事業を進めております。

以上、建設課の進捗状況です。

○上下水道課長（荒島正弘君） はい、委員長。

○委員長（金谷文則君） 荒島上下水道課長。

○上下水道課長（荒島正弘君） それでは、お手元の6ページをお願いいたします。

26年度へ繰り越しました下水道事業の一覧表でございます。番号の1から8までにつきましては全て完成をいたしております。9と10につきましては、国の追加補正によりまして年度を超えました6月に入札を行いました。2つとも12月に完成予定で頑張っております。それから、11につきましては、入札残等による事業調整によりまして、追加で沼田地区の舗装工事を予定しております。これにつきましては12月4日を入札予定にしております。2月の末に完成予定としております。それから、12の用地補償につきましては、登記事務のほうを司法書士さんのほうに委託をしておりましたが、ちょっと都合がございまして若干おくれております。所有者の方にはその旨御連絡をしております。12月には全て登記できるように予定をしております。

以上で下水の繰り越しを終わらせていただきます。

続きまして、7ページをお願いいたします。

7ページは下水の26年度の事業でございまして、12件ございまして、9件が発注をいたしております。マンホールポンプ、それから宅内ポンプ、3件がこの12月3日に入札予定でございまして、年内に全て事業のほうは発注でき、完成も年度内に完成を目指しております。

続きまして、8ページをお願いいたします。

これは、水道事業の25から26の繰り越しでございまして、水道事業につきましては、繰り越しにつきましては全て完成をいたしております。

続きまして、9ページをお願いいたします。

9ページは水道事業の26年度の施工箇所でございます。この中で、吉井地域の、3番目、市道釜底線の支障移転工事でございます。これにつきましては、1月入札予定と書いております。これにつきましては、当初予定した箇所が変更となりまして、発注のほうが遅くなっております。事業費につきましても、当初予定額より少なくなる予定でございますので、年度内に完成ができるよう進めておりますので、よろしくをお願いいたします。

以上で上下水道課の進捗状況の説明とさせていただきます。よろしくをお願いいたします。

○建設課長（中川裕敏君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） はい、中川建設課長。

○建設課長（中川裕敏君） 続きまして、美作岡山道路について説明させていただきます。

この資料以外にお手元に美作岡山道路のパンフレットがあると思います。その中のほうを開いていただきますと、計画路線図ということで載っております。この中の赤く塗っている部分を、現在事業を進め工事を行っております。青色の波線部分については、現在環境アセスメン

トを行っております。

まず、北側の中国自動車道への接続、勝央インターチェンジからジャンクションへの接続につきましては、報道等では言われておりますが、平成27年度の供用開始予定です。また、赤磐地域に入りまして、吉井インターから佐伯インターチェンジ間の主な工事につきましては、現在八島田トンネルで総合評価方式による一般競争入札を行った結果、この10月7日に落札者の決定がされ、工期は平成29年7月31日ということで事業のほうを進めていただいております。その他のこの区間の工事につきましても、引き続き土工等を施工いたしております。

続きまして、南側、瀬戸ジャンクションから熊山インターチェンジ間の主な工事につきましては、現在ことしの4月に視察に行きました瀬戸トンネルで、当時約160メートルの掘削延長でしたが、9月末現在、掘削延長は約545メートル、全延長680メートルの約80%の掘削が進んでおります。今後順調に掘削が進みますと、12月下旬には貫通式の予定で行っております。トンネルの全体の工事といたしましては、平成27年7月に終わる予定です。その後、舗装、照明設備等の工事を行う予定になっております。

また、トンネルの名称につきましては、現在仮称になっておりますが、瀬戸トンネルということで決定ということをお県のほうから聞いております。

以上、美作岡山道路の現状でございます。

○委員長（金谷文則君） ありがとうございます。

○建設事業部長（田中富夫君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） はい、田中建設事業部長。

○建設事業部長（田中富夫君） 下水道料金の改定につきましてですけれども、追加資料をお配りさせていただこうと思っておりますので、了解をお願いいたします。

○委員長（金谷文則君） お願いします。

○建設事業部長（田中富夫君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） はい、田中建設事業部長。

○建設事業部長（田中富夫君） それでは、下水道料金の改定について説明をさせていただきます。

当委員会にも、この料金改定の審議会の報告をさせていただきます。この審議会につきましては、1回から4回まで審議会を開いていただきまして、審議をいただいております。

1回目は下水道の概要ということで、委員の皆さんに御説明をさせていただきました。第2回目につきましては、下水道会計の財政状況について説明をさせていただき、3回目、4回目につきましては、料金改定の審議をいただいたということで、当委員会にも既に報告をさせていただきますので、それを踏まえて、きょう、さらに料金改定についての説明を担当課長のほうからさせていただきますので、よろしく願いいたします。

○上下水道課長（荒島正弘君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） はい、荒島上下水道課長。

○上下水道課長（荒島正弘君） それでは、下水道料金について御説明をさせていただきます。

下水道事業は、事業に要する経費は経営に伴う収入をもって充てる独立採算制の原則が適用されます。しかし、現状は整備段階でございまして、負担区分を超えた一般会計からの繰入金に頼らざるを得ない状況でありまして、厳しい財政状況の中、可能な限り使用料収入により汚水処理原価を回収することが、持続的な健全経営と負担の公平性の確保につながります。合併以来見直しをしていなかった下水道使用料を再構築する必要があるため、下水道審議会を立ち上げまして、4回の審議を経て答申が出まして、今回料金の改定案を御提出させていただいております。

それでは、建設事業部の資料10ページをお願いいたします。

まず、1の表の使用料収入と汚水処理経費、これは維持管理と元利償還額の比較表であります。この表で見ますと、各年度とも使用料は汚水処理経費の32%前後の回収率でございまして、維持管理費は全て賄っておりますが、償還額が少し払える程度となっております。

続きまして、表の2-1は今回の使用料改定案でございまして、現在の使用料は、基本料8立米までが1,080円でございます。30立米までは144.72円、30立米を超えるものにつきましては154.44円となっております。今回の改定によりまして、基本料を1,134円、30立米までが151.2円、新たに今回50立米までを追加いたしまして、そのところまでが172.8円、50立米を超えるものにつきましては189円とするものでございます。20立米で比較しますと、現行が2,816円だったものが2,948円となりまして、132円の増となり、改定率でいきますと105%となります。

次に、2-2表は今回の改定案の料金比較であります。使用水量8トンで見ますと、改定使用料は1,134円で、現行使用料は1,080円であり54円の増で、率にして105%でございます。使用料20立で見ますと、改定使用料は2,948円で、現行使用料より132円の増で、率にして105%でございます。30立米までは改定率105%でございます。30立米を超え50立米までが改定率が108%、50立米を超えるものにつきましては108%から122%となっております。今回の改定は、基本的には赤磐市の一般家庭はおよそ使用水量が一月30トンまででございまして、ここには改定率を抑えた改正となっております。

次に、表3につきましては、年間有収水量と使用料収入の見込みでございまして。今回の改定によりまして4,000万円前後の増収を見込んでおりまして、一般会計からの繰入金を減らすことができると思っております。

続きまして、11ページをお願いいたします。

表の4-1、4-2は、平成21年度、24年度の使用料の推移でございまして。グラフにつきましては、横軸が一月の使用水量でございまして。縦軸の左側が年間使用水量、右側が件数となっ

ております。24年度で見ますと、件数が一番多いのが、月に18立米使用している方が一番多くございます。水量につきましては、月に22立米使用している方が一番多くの水量を使うとということでございます。供用開始エリアがふえまして接続も進んでいますので、21年度に比べ24年度は件数、水量ともふえておりますが、昨今の節水意識の高まりによりまして、1件当たりの平均使用水量は減少傾向にございます。

続きまして、下の表は、下水道の普及率を県内市町村との比較を棒グラフにあらわしております。赤磐市は普及率は75.2%で、県内10番目であります。岡山県平均は66.3%、全国平均は77%でございます。

次に、その下の表ですが、一番下の表は使用料改定後の県内の状況でございます。20立米を比較して出しております。改定後は、15市ございまして8番目になります。改定前は15市のうちの11番目でございます。

それから、先ほど追加資料をお配りしましたが、下水道使用料の基本的な考え方、それから下水道使用料の対象費用、それから一般排水と特定排水との区分という資料を出しております。一番下の一般排水と特定排水との区分でございますが、これにつきましては、特定排水というのは下水道に排除される汚水量の一定量以上のものをいうと、これは日50トン以上を排出しているのが特定排水ということでございまして、赤磐市の例でいいますと病院、それから老人施設、この事業所が対象になっております。

以上で下水道使用料改定についての説明とさせていただきます。よろしくお願ひいたします。

○委員長（金谷文則君） ありがとうございます。

建設事業部からの説明がありました。質疑ございましたらお願ひをいたします。

まず、進捗状況のところ何かございませんか。

皆さんが出る前に、じゃあ1つ。

9ページのところの釜底線の支障管移転の場所が変更になったというのは、どういう理由で変更になったのかお願ひいたします。

○上下水道課長（荒島正弘君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 荒島上下水道課長。

○上下水道課長（荒島正弘君） 水道のほうで予算要求をしとる箇所は、北釜底線の県道坂辺吉井線の起点のところから50メートルぐらい、そのところを事業課のほうから支障移転かかるからという連絡をいただいて、そこで当初予定をしておりました。ところが、事業の進捗によりまして、支障となる箇所が山陽ゴルフ倶楽部の現場事務所から100メートルほど行ったこの箇所の支障移転を行ってくれという変更の連絡が入りましたので、その調整でちょっと手間をかけましたので発注ができておりません。ただ、事業費につきましては、当初そこは1,200万円を予定しておりましたが、今度の変更箇所につきましては約半分程度でできりゃし

ないかなというふうに判断しております。ちょっと発注は遅いんですが、年度内に完成できるということでございます。よろしくお願いいたします。

○委員長（金谷文則君） わかりました。

あとはいかがでしょうか。

進捗状況はよろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（金谷文則君） では、進捗状況終わって、次の下水道の関係で質問ございませんでしょうか。料金改定のほうです。

よろしいですか。

はい、保田副委員長。

○副委員長（保田 守君） 審議会でどういう順序で、4回やられたというやつ、その話をお聞きしたいんですけど。

○委員長（金谷文則君） え、どういう。

○副委員長（保田 守君） 料金値上げについては、もう最初からこの値上げということで取り組んでこられたんだと思うんですけども、これは審議会のほうとしたら理解されたんでしょうか、値上げやむなしというようなことで。反対の意見というのは余りなかったんでしょうか。

○委員長（金谷文則君） はい、田中建設事業部長。

○建設事業部長（田中富夫君） 審議会での意見ということであります。

先ほど説明させていただきましたように、1回目から4回目ということで、1回目は概要説明、2回目は財政説明、3回、4回は提案をさせていただきました料金の改定について審議をいただきました。3回目に審議をいただいたんですけど、本来なら3回で答申をいただく予定でありましたが、そこで出たのが、一般家庭と、それから大口の使用者の料金の改定率が違っております。そういったことをさらに説明を求められた結果、第4回の審議会ということになった次第です。そういった主なところがあります。

以上です。

○委員長（金谷文則君） はい、保田副委員長。

○副委員長（保田 守君） この料金の改正をもしここでやった場合、この料金改正でまたいつごろまで維持できるかなという。赤字が解消していくわけじゃないんだろうと思うんですけど、ここでの改正は何年ぐらいをめどにという、何年ぐらいまではこれで維持できるとかという考え、そういうところはあるんでしょうか。

○委員長（金谷文則君） 答弁をお願いします。

○上下水道課長（荒島正弘君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 荒島上下水道課長。

○上下水道課長（荒島正弘君） この改定で何年までという御質問ですが、先ほど言いました下水道の審議会のほう、今まで一回も立ち上げていきませんでした。今回、改定をお願いして立ち上げました。少なくとも4年に1回ぐらいはこの下水道審議会を行いまして、値上げをするのではなく現行の使用料の報告をさせていただき、値上げをするかしないか、そういったものを4年に1回ぐらいは検討していきたいというふうに考えておりますので、どこまでもつかというのは、ちょっとここではすぐには返答できません。

○委員長（金谷文則君） よろしいか。

○副委員長（保田 守君） はい。

○委員長（金谷文則君） ほかにほございませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（金谷文則君） じゃあ、お聞きをします。

下水道の使用料の比較を最後のページで、20立米のことを書いていただいて、15市あるうちの11番目にあったものが8番目になったよということを書いてるんですが、20立米の比較だけなんです、一番心配してる、いかに赤磐市が活性化していくかという大きな問題の中で、企業誘致ということがあります。そのためには、やはり企業が来ると水を使うということで、いろんなことでは移転なり、企業が来るための大きな要因の一つだろうなど。安ければ安いにこしたことはないんですけども、それなりに赤磐市としても考えておやりになつとられると思います。

ちなみに、今、100立米から500立米の間でパーセンテージが121から122、そのくらい、105%アップになるところが2割近く、高い数字になってきております。他市ではどういうふうな金額に、その辺のあたりが、100とか500立米あたりがなっているのか教えていただきたい。これについて、ここの企業のところが安くならなくて企業誘致が十分やっていけるのかどうかというのは、担当の課長に一言、大丈夫かというところ辺のお答えをいただきたいなというふうに思います。いかがでしょうか。

○上下水道課長（荒島正弘君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） はい、荒島上下水道課長。

○上下水道課長（荒島正弘君） 資料は添付していませんが、100立以上とかという料金につきましては、これはまた後日委員さんのほうには配らせていただきますが、決して赤磐市が高いわけではございません。よその市町村のほうは水量の多いところには過重の負担をかけていますので、そういった面ではよそとは低いというふうに判断しております。

○委員長（金谷文則君） 安心して企業に来ていただけるというふうに理解させていただきますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

ほかに質問ございませんでしょうか。

はい、治徳委員。

○委員（治徳義明君） ちょっと確認させてください。

審議会等で、ここの改定表では消費税8%を含むというてなってますけども、10%とか、そういうのを十分審議した改定になってるんでしょうか。

○委員長（金谷文則君） 答弁をお願いします。

荒島上下水道課長。

○上下水道課長（荒島正弘君） 今回の改正につきましては、消費税別でございます。括弧で消費税含んだらこうなりますと。ですから、条例も、今までの条例は消費税を含んだ額になっておりましたので、消費税が上がるとその都度条例改正をしなければならないものを、この5%から8%になったときに外税にしておりますので、今度10%になればおのずから変わるということでございます。

○委員（治徳義明君） わかりました。

○委員長（金谷文則君） ほかにございませんでしょうか。

よろしいか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（金谷文則君） それでは、建設事業部のほうはそういうことで終了させていただきたいと思います。

それでは、続きましてその他のほうへ入りたいと思います。

その他で、委員さんまたは執行部のほうから何かございましたら発言をお願いいたします。

○産業振興部長（馬場広行君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） はい、馬場産業振興部長。

○産業振興部長（馬場広行君） 商工観光課の関係が何点かございます。報告をさせていただきたいと思います。

○委員長（金谷文則君） はい、商工観光課奥田課長。

○商工観光課長（奥田吉男君） その他で3点御説明をします。

まず、1点は赤磐市の地酒で乾杯を推進する条例ということで、その条例を実効あるものという形でお酒を語る会という形で組織を任意で立ち上げております。これには日本酒の蔵元、それからワインの蔵元、それから販売店さん、それから飲食店さん、それから商工会、それからデザインにかかわる方、そういったメンバーで構成をしております、いかにこれから実効あるものにしていくかという検討を続けております。

その中で、市として取り組める内容については、普及推進、その部分に力を入れて行政のほうに取り組もうという内容になっておまして、製造元、それから販売店、飲食店に掲示できるようなポスター、それからこの活動を進める上でのキャラクター、そういったものを考えております。本日の新聞にもお目にとまったかもしれませんが、山陽新聞のほうにキャラクターの愛称募集という形で活動のほうを盛り上げていきたいと思っております。

それからもう一点、今後のPRの部分で、具体的なPRとして、議員さんには御案内したかと思うんですが、10月19日にやっぱりあかいわ生まれ！ということで、商工会のほうで赤磐産品の展示即売を企画いたしております。この中でも、普及のブースを特別に設けまして、酒蔵さんから御協力をいただいたお酒等を活用しまして、この活動のPRをしていきたいと考えております。

それから、先般酒蔵さんも、この市の普及活動の影響を受けまして寄り合いを持っていただきました。その中でも、酒蔵として具体的にどういったことがお客さんにPRできるのかというふうな取り組みも具体的に話し合いが行われておりますので、今後飲食店さん、それから販売店さん、そういったところで具体的にこの活動が広がっていくものと感じております。

それからもう一点、酒蔵セットということで、これは商工会のほうで中心になって進めていただいておりますけど、夏に赤磐市の地酒セットという形で商品を提供させていただきまして、好評だったということで、今後秋冬バージョンということで、また蔵元の御協力をいただきながら、そういった地酒のセットも企画をしておるのが現状でございます。

それからもう一点は、10月25、26で熊山の英国庭園のほうでオータムフェスタを開催します。お手元のほうに資料をお配りしと思うんですが、詳細につきましては熊山の岩本課長に御説明をしていただきます。

○熊山支所産業建設課長（岩本良彦君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） はい、岩本熊山支所産業建設課長。

○熊山支所産業建設課長（岩本良彦君） お手元にお配りしております水色のA4判のチラシでございます。

熊山英国庭園オータムフェスタということで、今月10月25日土曜日、26日日曜日の2日間、午前10時から午後4時の間で、そちらに書いておりますイベントと、それから各種コーナーを設置いたしまして、2日間開催をする予定でございます。委員の皆様におかれましては、もし都合がよろしいようであれば来園のほうをよろしくお願いいたします。

以上です。

○委員長（金谷文則君） ありがとうございます。

ほかにはありませんか。

何か質問があればですけど、今の、よろしいか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（金谷文則君） 委員さんのほうから、その他何かございませんでしょうか。

○議長（小田百合子君） なかったらちょっといいですか。

○委員長（金谷文則君） はい、議長、小田委員。

○議長（小田百合子君） 執行部からの資料の提供についてお願いがあるんです。わかりやすいのもありましたし、説明を簡略にされた分もありまして、特にこういったのは見てすぐわか

るんです。だから、今のように説明を簡単にされていいと思います。だけど、この最初のうちの、申しわけないけども産業振興部の資料のほうでは、やはりいろいろ聞かなきゃわからないということが結構ありましたよね。それで、例えば募集要項なんかをホームページに出したり必要なところに配布したりするわけでしょう。もう既に始まっているというのが2件ありましたね、協力隊のことと、もう一つは給食センターの利用者募集。そういうふうはどういった募集要項として出されたか、あるでしょう。要するに、皆さんがこうしますああしますっていうだらだらした説明とともにこういった細かい文章出してくださるよりか、そういった募集要項、こういうもので募集をかけておりますとか、そういった資料を最初から提供していただいたらいいと思うんです。これは、この委員会だけに限らずほかの委員会に対しても、今後十分気をつけてそういった準備を、とにかくわかりやすかったらくどくど質問されなくて済むわけですから。ぜひ、そのように皆さんお願いします。済みません、委員長。

○委員長（金谷文則君） ありがとうございます。

まさにそのとおりですので、よろしくお願いをしたいと思います。

それから、ちょっと質問で、その他で、皆さん注目されとった新橋のアンテナショップがもう既にできとるかと思うんですが、赤磐市としてどのようなものを出してその成果がどういふふうになってるか、報告ができればその報告をお願いしたい。

それから、あと地酒の、きょうの新聞の話が今商工観光課のほうからありましたけど、山陽新聞をとってる人ばかりではない。それから、キャラクターができたのか、それからポスターができたのかっていうような話があるんですが、産建のほうが所管の関係がないのであればいいですけど、どういうものができたかぐらいは委員会のほうへ出していただくのが本来ではないのかなというふうに思います。

それから、あと地酒セットを秋冬バージョンで出されるという話でございますが、その中に赤磐市のPR、新しく今の、産業振興じゃなくって何だっけ、最初パンフレットも含めてこの間もつくられておりますけど、ああいう分厚いものを入れるということはなかなか難しいのかもしれないけれども、赤磐市についてのPRを赤磐市として何かお願いしていただいとんかどうかということ。

それからもう一つ、住宅の補修の件です。

これは、いろいろ旧町時代の住宅がありまして、それが古くなってそれを補修しなきゃいけない。近々にも私のところに1つお話が入ってきて、こんな住宅、例えば1カ月四、五千元しか払っていただいてない施設に何十万円もかけてそんなに直していかなきゃいけないのかということをおっしゃるところがあります。これは私も全くそのとおりだなというふうに思います。確かに、ずっとそこへ住んどられる方がおられるので、その人に出ていってこれって言うのはなかなか難しいかもしれませんが、30万円も40万円もかけて直してまたいつ潰れるやらわからんというよりか、何かお話をして、同じような施設であいてるんであれば同じような

住宅を使っていたかというふうなことがあってしかるべきではないのかなど。市民の方からも、はっきり言って無駄遣いではないのかというふうな話が出ております。このことについて、これは赤坂エリアでの話ですけど、課長どのようにお考えなのか、高橋課長のほう、ちょっとお話を伺いたいなど。この4つお願いしたいと思います。

はい、奥田商工観光課長。

○商工観光課長（奥田吉男君） 御指摘をいただきましたアンテナショップの商品につきましては、何ぼか流動的ではありますが、次回の委員会の際に最新の商品について御説明をいたします。

それから、ポスターについては、これも次回の委員会のお示しをしたいと思います。

それから、商工会の地酒セットにつきまして、夏の段階では市がこういった活動をしとるという内容は入れておりませんので、秋冬バージョンについては、赤磐市としてどういう取り組みをして、結果がこういった商品にあらわれとんだというような内容で、市からの普及のための文書も入れた形で検討するよう商工会と協議してまいります。

以上です。

○委員長（金谷文則君） よろしくをお願いします。

赤坂支所産業建設課長、高橋課長。

○赤坂支所産業建設課長（高橋浩一君） 市営住宅の修繕につきましては、軽微な修繕について行っております。軽微な修繕といいますと、例えば町苅田住宅それから東窪田の一部、古い住宅なんですけど、今後退去したらもう入居させないという市営住宅については、もう必要最小限の修繕を行っております。新しい住宅、坂辺住宅それから東窪田の新しい住宅については、必要に応じて修繕を行っております。

○委員長（金谷文則君） 私が言うたのはどこかおわかりになってお答えをされてないようですけど、軽部の住宅で近々にあったかと思えますけども、雨漏りがする、その施設、昭和63年ごろに入居の契約をした住宅だと思うんですけども、スレートの屋根の上に温水器が上がっていて、それでその温水器を上げることについては多分町のときに許可をしとるんだと思うんですけど、そこで雨漏りが発生してきているということがあって、それを直すのに、もう具体的に言いますが、三、四十万円のお金をかけてそれを直すと、こういうことが発生してるように聞いております。

○赤坂支所産業建設課長（高橋浩一君） はい。

○委員長（金谷文則君） 住んどられる方は、それは住んどられる方の権利もあるわけですから、その人のためにきちっとしてあげるのは当たり前なことなんですけど、そこへ30万円も40万円もかけてすることがベターなのか、どこか隣かその周り聞いてみたら同じようなところで入ってない施設もあるというようなことも聞いております。そういう努力はされて、結果としてそういうふうな、30万円も40万円もお金を使われとるかどうかということ、私はお話を

聞きたかったんです。

行財政改革で少なくともお金を節約していきましようという中で、それは無駄ではないのかなという市民からの声がありましたので、この委員会でお伝えをしときます。よく考えて今後はやっていただきたいなというふうに思いますので、よろしくをお願いします。

○赤坂支所産業建設課長（高橋浩一君） わかりました。

○委員長（金谷文則君） ほかにはございませんでしょうか。
よろしいか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（金谷文則君） それでは、ほかにはないようですので、以上をもちまして産業建設常任委員会を閉会したいと思います。

閉会に当たりまして、副市長より御挨拶をお願いいたします。

○副市長（内田慶史君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） はい、内田副市長。

○副市長（内田慶史君） 本日は、事業の進捗状況について協議をいただきましてありがとうございました。

御指摘を踏まえまして、今後はわかりやすい資料の整備等をしてまいりたいというふうに考えます。それから、平成26年度におきましても、既に下半期に入っております。今後、十分なる事業の進捗管理と予算の執行をしてまいりたいというふうに考えております。

それから、冒頭市長が申されましたように、台風19号が接近をしております。今後の気象情報に十分注意しながら、適切なる対応をしてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。本日は大変お世話になり、ありがとうございました。

○委員長（金谷文則君） ありがとうございました。

皆様方には、大変本日は御苦労さまでございました。

これで本日の委員会を閉会といたします。

きょうは御苦労さまでございました。

午前11時42分 閉会